

令和 4 年度 土浦市クラブバレーボール連盟春季リーグ戦要項

主 催: 土浦市クラブバレーボール連盟

1、期 日

令和4年4月21日(木) 開会式(20:00～) 開会式終了後開幕戦実施

2、会 場

土浦一中体育館

3、競技規則・方法

(1) 公益財団法人日本バレーボール協会9人制競技規則

及び土浦市クラブバレーボール連盟特別ローカルルールによる。

(2) 参加チーム数により組合せを決定する。

(3) リーグ戦特別2セットマッチのポイント制により順位を決定する。

※ 詳細は別紙競技規則参照

4、参加資格

土浦市クラブバレーボール連盟登録規定により有効に登録されたチーム及びゲストチーム

5、チーム編成

8人制男女混合であること。ただし5人でも試合は成立する。

男女の人数は特に定めない。

6、大会使用球

5号球カラーボール(JVA公認球)を使用

7、申込及び連絡先

所定の用紙に必要事項を記載し、下記に申し込んでください。

〒300-0817 住 所 土浦市永国305-1 電話番号 080-1007-2718

名 前 福田 昭一 FAX番号 029-804-4188

E-mail: fukuda@craft-house.jp

8、締切期日 令和 4年 4月13 日 (水) 必着でお願いします。

9、登録料・参加料

土浦市クラブバレーボール連盟登録料 3,000円

春季リーグ戦参加料 1,500円 (ゲストチーム 3,000円)

大会当日、会場受付で徴収致します。

10、その他

(1) 各チームは、必ずスポーツ保険等に参加して下さい。事故等については一切責任を負いません。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインにそってご協力をお願いします。

競技規則

- (1) 令和4年度 日本バレーボール協会9人制競技規則及び
土浦市クラブバレーボール連盟特別ルールによる

- (2) リーグ戦特別2セットマッチのポイント制により順位を決定する

勝ちチーム 3点

負けチーム 1点

棄権チーム 0点

同セット、同得点の場合は引き分けとし

両チームに1.5点とする

- (3) 特別ルール

- ① 8人制男女混合であること(5人でも試合は成立するものとする)

男女の人数は特に定めない

- ② コートは9人制女子コート(9mx9m)、ネットの高さは2m10cmとする

- ③ サーブは男子1本(ジャンプサーブ不可)、女子2本とする

- ④ 試合球は5号カラーボール(ミカサ、モルテンどちらでも可)とする

- ⑤ アタックライン内において男子のプレーを制限する

- ・ 男子の攻撃参加(アタック・ブロック)禁止
- ・ ネットより上でのオーバーパスでの返球禁止

(セッターのネットより上でのトスが相手コートに入った場合も含む)

※ ただし、男子のバックアタックは可とする。その場合踏切り、着地ともに
アタックラインを踏んでも踏み越してもいけない

- ・ 審判がジャッジに迷うようなプレーがあった場合は主催者側で都度協議する

- ⑥ 状況によりルールの変更あり(変更後は速やかに各チームに展開する)

- ⑦ ユニフォームは特に規定しないが、番号が付いている物を着用すること

- (4) その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策として、プレー中以外のマスク着用、
手指消毒、体育館利用者名簿(氏名・体温)の記入をお願いします

- ② 感染防止対策ガイドラインにそってご協力をお願いします

- ③ 学校敷地内は喫煙禁煙となります

- ④ 各チームで出たゴミは必ず持ち帰って下さい

土浦市クラブバレーボール連盟

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

- 1 下記の事項に該当する者は自主的に参加を見合わせる事
 - ☐ 平熱を超える発熱のある者（おおむね37度5分以上）
 - ☐ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状のある者
 - ☐ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある者
 - ☐ 嗅覚（きゅうかく）や味覚（みかく）の異常者
 - ☐ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある者
 - ☐ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触者
 - ☐ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方
 - ☐ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触者等
- 2 会場内では参加者全員に対して以下の事項を遵守させる
 - ☐ 施設入場時、利用者リストに氏名、当日体温、健康状態を記入すること
 - ☐ 試合中等を除き、会場内においてはマスクを着用すること
 - ☐ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
 - ☐ 定期的に入口扉を開放し施設内換気を実施すること
- 3 大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること

以上、感染防止のための主催者が決めた措置の遵守、及び主催者の指示に従うこと